

取組の概要

- 計画作成主体：若桜町農業再生協議会
 対象品目：土地利用型作物（稲）
 （産地面積84ha）
 主な取組主体：若桜町
 成果目標：販売額の10%以上の増加
 基準（H29年度）102,152円/10a
 目標（R3年度）120,000円/10a
 導入施設等：整備事業（農産物処理加工施設）
 精米加工施設



鳥取県
若桜町

ポイント

【取組の主題(テーマ)または課題】

鳥取県の山間地に位置する若桜町は、昼夜の温度差が大きく、夏季の水温が低い等、おいしい米の産地としての条件を備えている。しかし、個人乾燥が主体であることから、品質のバラツキが大きくロットがまとまらず、精米施設もないことから、精米出荷を中心とする有利販売に繋がっていない。また、兼業農家が多く休日に作業が集中し、山間地で中生品種への転換も難しいことから、近年のRCのピーク日の処理量は100%を超えている一方で、高齢農家のリタイアによる個人所有施設の廃用も懸念されている。

【産地の体質強化に向けた方策】

町内農業の構造的変化に打ち勝って若桜米の産地を維持・発展させていくため、担い手への農地の集積・集約、生産者組織の育成を進めるとともに、本事業を活用して乾燥調製機能を備えた町立の農産物処理加工施設(精米加工施設)を整備することで、精米を中心とした若桜町独自ブランドでの販路の開拓や、JA系統による若桜町産の金芽米仕向等の出荷量を維持・拡大し、もって、若桜町産米の競争力の強化を図る。

推進体制

- 鳥取県(東部農林事務所八頭事務所等)
- 鳥取いなば農協

- 若桜農業再生協議会
- ①計画の策定・管理
 - ②取組計画への助言

指導・助言

情報共有

- 協議会と取組主体との情報共有(取組状況等)
- 行政機関(県、町)及び農協によるサポート体制

- 取組主体(若桜町)
- ①取組計画の作成
 - ②取組実施等

地域における独自の取組

〈主な取組〉

- 栽培技術向上の推進や集出荷体制の強化
- ブランド化や販路開拓の支援

期待される事業効果

【事業実施による直接効果】

- 精米出荷体制の整備による精米販売の増加
- 乾燥調製機能の集約化による品質の均一化(金芽米仕向け玄米の安定供給)

【事業実施による間接効果】

- 良食味米産地としてのイメージ向上
- ブランド米産地化に向けた生産者の組織化・担い手育成
- 若桜町水田の維持



販売額が増加

～主食用米10a当たりの販売額～

